

令和4年度

第2回 東成区教育会議

令和5年2月28日（火）19:00～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

大阪市東成区役所

次 第

1. 開 会
2. 東成区担当教育次長（東成区長）あいさつ
3. 令和5年度 東成区教育関連事業について
4. 委員の任命期間について
5. その他

3. 令和5年度 東成区教育関連事業について

	事業名
①	電子書籍を活用した読書活動推進事業
②	民間事業者を活用した課外学習事業
③	子どもたちの「生きる力」育み支援事業
④	国際理解推進事業
⑤	地域と連携した学校におけるSDGs推進事業
⑥	「東成区の地域資源」魅力発信事業

3-① 電子書籍を活用した読書活動推進事業

小中学校向けの電子書籍定額サービスを導入し、学校と連携しながら、児童や生徒へ配付されている学習用端末等を活用した読書環境の整備を図ることで、読書習慣の定着を支援するとともに、自宅等での電子書籍による読書活動を促進する。



【令和4年度実績】

- ・ 東成区内小学校の5・6年生及び中学校の全生徒にサービス利用のためのIDを配付
- ・ 利用実績（令和4年4月～令和5年1月）
 - 【中学生】利用率：27.6% ※一人当たり約2.3冊
 - 【小学生】利用率：53.8% ※一人当たり約9.9冊

【令和5年度予定】

- ・ 引き続き、電子書籍読み放題サービスを導入し、読書環境の整備を図っていく。
- ・ 読書活動の推進には、電子書籍と紙の書籍の併用が有効であることから、学校図書館との連携を進めるなど、積極的に読書習慣定着に向けた取り組みを進める。

3-② 民間事業者を活用した課外学習事業

生徒の基礎学力向上と学習習慣の形成を支援するため、学習塾等を経営する民間事業者と連携しながら、区内の中学校において「放課後課外学習事業」を実施し、生徒の自主学習を支援する。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。

東成区内在住の中学生対象
～放課後の学校で勉強しよう～
令和4年度受講生募集中！

少人数制個別指導	ハイブリッド学習	授業料 月額1万円 (税込)
講師1名につき 生徒3～4名以内 一人ひとりにあわせた 学習計画を提案 定期テスト・進学対策実施	教科書に準拠したテキスト による対面授業 タブレットを活用した 映像授業	教材や学力検定費用の 負担なし 大阪市の塾代助成カードを 使えば0円で受講可能 ※塾代助成カードについては裏面参照

3つの教室から自由に選んでいただけます。

教室名	相生塾 4/15(金) 開講	東陽塾 4/14(木) 開講	本庄塾 4/13(水) 開講
曜日	毎週 火・金曜日	毎週 月・木曜日	毎週 月・水曜日
定員	30名	30名	30名
科目	英語・数学・国語		

1コマ目
18時30分～19時40分 (70分授業)

2コマ目
19時45分～20時55分 (70分授業)

どちらか希望する時間を選ぶことができます。
週2日、各日1コマの指導が基本ですが、週1日で2コマ
連続受講も可能です。授業を受けない期間等に
学習スペースでの学習が可能です。
※月額2万円以上の教室に通うことも可能です。

1コマ(70分)の授業展開！

- 10分 10分間テスト(前回の振り返り)
- 50分 学習計画に沿った学習単元の演習・指導
- 10分 本日の振り返り、自宅学習のアドバイス

お申し込み・お問い合わせ先
株式会社トライグループ(実施事業者)
電話：0120-555-202
(10時～22時、土日・祝日も受付)

※オペレーターに「大阪市東成区の●●塾について」とお申し出ください。
※通塾に必要なのは申し込み時にお申し出ください。

※令和4～5年度 東成区民間事業者を活用した課外学習事業 事業所管：東成区役所市民協働課
※令和4年度より3年間同事業所による実施となります。

お申し込みは
こちら▼

教育プランナー
トワイさん

【令和4年度実績】

- ・ 株式会社トライグループと、令和6年度までの協定を締結
- ・ 東成区内の3中学校（東陽・相生・本庄）において、受講生の習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図るための課外学習事業を実施
- ・ 学校の長期休暇中（夏期・冬期・春期）に特別講習を開催し、直前の学期の総復習による弱点の克服、新学期への不安解消等を行った

【令和5年度予定】

- ・ 昨年度に引き続き、株式会社トライグループによる課外学習事業を区内3中学校で実施
- ・ 学校の長期休暇中（夏期・冬期・春期）に特別講習を開催

3-③ 子どもたちの「生きる力」育み支援事業

「誰ひとり取り残さない社会」の実現に向けて、児童生徒が健やかに成長し、様々な活動を通じて、自らの可能性等を認識しながら、自分らしく生きる力を身につけることができるよう、学校施設を利用した「心の居場所づくり」に取り組む。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。



【令和5年度予定】

㊦ 実施計画

- ・ 事業運営方法の検証等を行うためのモデル事業として実施
- ・ 民間事業者を活用した課外学習事業と同様に、当区と事業者の間で協定を締結し、双方が連携して実施
- ・ 学校施設を利用して、「学習支援」「ダンス教室」「運動教室（ドッチボール等）」等を週1回開催
- ・ 実施状況等を踏まえながら、次年度以降の計画等を決定

㊧ 実施場所

大阪市立中道小学校、大阪市立中本小学校

㊨ 利用対象

小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒

3-④ 国際理解推進事業

社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え、取り組むことができる人材育成が求められている中、児童生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。また、東成区内には、外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍していることから、多文化理解の推進を図る。



【令和4年度実績】

- ・ 児童生徒の国際理解の推進に資するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、各小中学校において、海外ボランティア経験者、海外留学生等による出前講座を実施しました。
- ・ 実施件数：10校、延14回

【令和5年度予定】

引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、海外ボランティア経験者や海外留学生による出前講座、海外技術研修員との交流など、児童生徒のボランティア活動についての理解や国際理解の推進に資する事業を実施します。

3-⑤ 地域と連携した学校におけるSDGs推進事業

持続可能な開発目標（SDGs）の内容は、どれも「人が生きていくこと」と関連しており、人権がベースにある。そこで、東成区内の小中学校や地域団体等と連携しながら、平和学習や人権啓発等に取り組むことで、児童生徒並びに保護者のSDGsへの理解をより深める。

【令和4年度実績】

- ・東成区内小学校6年生の児童を対象に、語り部による戦争体験談や東成区内の身近な戦争遺産等を収録したDVDを利用して平和学習会を開催



- ・ 東成区内 3 中学校の生徒を対象にウクライナに駐在する国連職員を講師に招き、キャリア教育と平和学習をテーマにした学習会をオンラインで開催
- ・ SNS 等における子どもたちの人権問題に対応するため、漫画形式の啓発冊子を順次作成し、学校授業等で活用



令和 2 年度：小学校高学年用

令和 3 年度：中学生用

令和 4 年度：小学校低学年用



【令和5年度】

引き続き、平和学習会の開催や人権啓発活動等に取り組む

3-⑥ 「東成区の地域資源」 魅力発信事業

工場見学やものづくり体験など、子どもたちがものづくり企業と触れ合う機会を提供することで、ものづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけづくりとする。

【令和4年度実績】

東成こどもモノづくり体験フェスタ開催

開催日：令和5年2月18日

対象者：小学生（保護者同伴）

来場者数：約1,000名



【令和5年度予定】

工場見学会やものづくり体験イベント等を企画開催

4. 東成区教育会議委員の任命期間について

東成区教育会議開催要綱第3条第5項により、委員の任期は2年となっている。

① 東成区教育会議開催要綱第3条第5項（抜粋）】

委員の任期（第3条第1項の規定により業務を委託する期間をいう。以下同じ。）は、2年とする。

② 現委員の任命期間の延長について

現委員の任期は、令和5年3月31日までの約1年5ヶ月となっている。そこで、現委員の任期を2年まで延長したい。

現 行：令和3年10月15日 ～ 令和5年3月31日

延長後：令和3年10月15日 ～ **令和5年10月14日**